農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通し等について

1. 検討の経緯

- (1)独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)の農業保険関係業務においては、共済金及び保険金の支払原資を信用基金から農業共済団体に貸付けを行うことによって、民間金融機関から円滑に調達することが困難な農業共済団体に対する資金供給を行うセーフティネットとしての役割を果たしているところ。
- (2) 近年、農業共済団体の合併に伴う財務基盤の安定等を背景として、貸付実績が低調に推移していることから、令和3年9月の運営委員会において、どの程度手元資金を確保しておくことが必要か等についての整理を行ったところであるが、その後の資金ニーズの動向及び金融環境の変化を踏まえて、改めて整理を行う。

2. 農業保険関係業務の動向

(1)農業共済事業

① 再保険金(保険金)資金

再保険金(保険金)資金については、第4期中期目標期間(平成30年度~令和4年度)においては、農業共済団体からの申請に基づき4回貸付けを行ったが、従前からの分析のとおり、災害の大きさというよりも、国からの再保険金等の受領前に共済金等の支払を行うという農業共済団体のスタンスによるものという傾向は変わらず、今後とも信用基金に対する一定の資金ニーズが見込まれる。

② 年度末不足資金及び共済金(保険金)支払等不足資金

年度末不足資金及び共済金(保険金)支払等不足資金については、従前からの分析のとおり、農業共済団体の財務基盤の安定を反映し、<u>今後信用基金への資金ニー</u>ズが大きく高まることは見込み難いという傾向に変わりはない。

(2) 収入保険事業

全国農業共済組合連合会(以下「全国連」という。)が実施する農業経営収入保険 事業については、新型コロナウイルス感染症や農産物価格の低迷等の影響を受け、<u>今</u> 後、貸付けが発生する可能性があるものと見込まれる。

3. 今後の農業保険関係勘定の資金運用

- (1) 信用基金の農業保険関係勘定においては、<u>今和3年9月の運営委員会において次の</u> とおり整理を行い、約10億円を手元資金として保有し、28億円を有価証券で運用す ることとしたところである。
 - ① 再保険金(保険金)資金及び共済金(保険金)支払等不足資金については、貸付期間が短いことから、信用基金の自己財源の手元資金のほか、仮に不足したとして

<u>も極めて短期間しか見込まれないことから、信用基金として一時的な融資機関から</u> の資金調達で対応できること。

- ② 県域の農業共済団体に対する<u>年度末不足資金については、</u>貸付資金が年間を通じて行われるものであるが、この信用基金への貸付ニーズは、今後大きく高まることが見込みづらく、仮に貸付ニーズを多めに見込んでも2億円程度であること。
- (2) 改めて今後の農業保険関係勘定の資金運用に関して検討すると、
 - ① 農業共済事業を実施する県域の共済団体に対しては、上記2(1)の状況も踏まえれば、(1)の令和3年9月に運営委員会において整理した時点と、大きな事情の変更はないものと考えられる。
 - ② 農業経営収入保険事業を実施する全国連に対しては、上記 2 (2) のとおり、今後貸付けが発生する可能性があると見込まれるものの、農業経営収入保険事業に対応する出資金額を超えて貸し付けるものであり、融資機関からの資金調達で対応することとなることから、どの程度手元資金を確保しておくべきかについての考慮の対象外となる。
- (3) (2) の検証を踏まえると、手元資金と有価証券運用額については、<u>令和3年9月</u> の時点で整理した手元資金約10億円、有価証券運用28億円の水準を維持継続することが、現時点においても妥当と考えている。

4. 貸付金利

- (1) 貸付金利については、農業共済事業においては、近年の貸付実績額が農業共済団体等からの出資金の範囲内に留まり借入金利の影響を考慮する必要が薄いことから「TIBOR レート+0.15%」としているところ、農業経営収入保険事業においては、信用基金内で同様に出資金を超えて、共済団体への貸付業務を行う漁業災害補償関係業務と同様の金利水準として、令和5年4月から「TIBOR レート+0.35%」としているところである。
- (2) 他方、漁業災害補償関係業務においては、令和4年度後半から調達金利と貸付金利の差に縮小がみられたこと等から、前回の運営委員会において、<u>今後の金融動向を注</u> 視しつつ、必要に応じて更なる見直しを行うものとしたところである。
- (3) <u>令和5年度上半期の金利情勢及び信用基金の調達金利の動向</u>を見ると、調達金利が 引き続き上昇傾向にある。現時点で直ちに貸付金利の見直しが必要な状況にはない が、<u>今後も調達金利が上昇する場合、年度内にも見直さざるを得ない可能性</u>もある。 なお、貸付金利の見直しをした場合には、次回運営委員会で報告することとする。

(以上)